

政令番号259 テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	9.8E-1							1.0
2	青森県	2.1E-1							0.2
3	岩手県	4.9E-1							0.5
4	宮城県	7.9E-1							0.8
5	秋田県	3.8E-1							0.4
6	山形県	5.8E-1							0.6
7	福島県	1.6E+0							1.6
8	茨城県	3.2E+0							3.2
9	栃木県	2.6E+0							2.6
10	群馬県	2.0E+0							2.0
11	埼玉県	9.9E+0							9.9
12	千葉県	4.0E+0							4.0
13	東京都	1.4E+1							14.4
14	神奈川県	3.2E+0							3.2
15	新潟県	7.7E-1							0.8
16	富山県	5.1E-1							0.5
17	石川県	7.5E-1							0.7
18	福井県	3.6E-1							0.4
19	山梨県	6.4E-1							0.6
20	長野県	9.8E-1							1.0
21	岐阜県	3.6E+0							3.6
22	静岡県	4.0E+0							4.0
23	愛知県	9.3E+0							9.3
24	三重県	2.4E+0							2.4
25	滋賀県	6.4E-1							0.6
26	京都府	5.8E-1							0.6
27	大阪府	1.4E+1							13.7
28	兵庫県	1.1E+1							11.2
29	奈良県	2.2E+0							2.2
30	和歌山県	4.7E-1							0.5
31	鳥取県	2.3E-1							0.2
32	島根県	3.0E-1							0.3
33	岡山県	2.1E+0							2.1
34	広島県	2.2E+0							2.2
35	山口県	7.7E-1							0.8
36	徳島県	4.5E-1							0.4
37	香川県	4.1E-1							0.4
38	愛媛県	4.1E-1							0.4
39	高知県	2.1E-2							0.0
40	福岡県	2.1E+0							2.1
41	佐賀県	4.1E-1							0.4
42	長崎県	1.5E-1							0.1
43	熊本県	4.3E-1							0.4
44	大分県	4.7E-1							0.5
45	宮崎県	3.0E-1							0.3
46	鹿児島県	1.5E-1							0.1
47	沖縄県	1.5E-1							0.1
	全国	1.1E+2							107.3